

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 14日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県日立市鮎川町2-8-16  
氏 名 社会医療法人 愛宣会  
ひたち医療センター  
理事長 加藤 貴史  
電話番号 0294-36-2551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会医療法人 愛宣会 ひたち医療センター
事業場の所在地	茨城県日立市鮎川町2-8-16
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	83 医療業
② 事業の規模	病床数 273床
③ 従業員数	330名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	排出事業所(ひたち医療センター) ↓ 分別 ↓ 感染性廃棄物全処理委託 保管 → 収集運搬→中間処理→収集運搬→最終処分

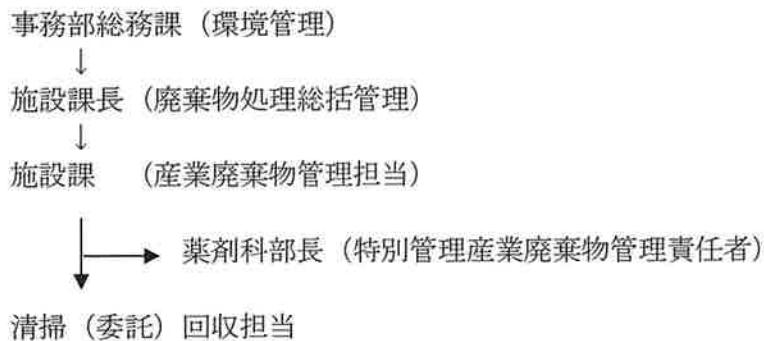


28

(日本工業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	80.643 t	t
(これまでに実施した取組) 院内に毎月種類別排出量を回覧し、排出抑制に努めている。 おむつは、病棟毎に計量器を設置し、排出重量が排出元でわかるようにしている。			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	82 t	t
(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続すること。 分別を徹底し、削減化を図りたい。			

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 病棟からの排出ゴミの内、紙類の分別推進。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 一般廃棄物が感染性廃棄物に混入しないよう指導。

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物のため再生利用は難しい。		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物であるため、自ら中間処理を行うことは、感染拡大の恐れもあり、優良認定処理業者に任せたい。		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t	
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。				
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t	
(今後実施する予定の取組) 今後も実施しない。					

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	全処理委託量	80.643 t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	80.643 t		t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t		t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、優良処理認定業者を選定し、書面による契約を実施。				

## (第5面)

		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		全処理委託量	82t	t		
		優良認定処理業者への 処理委託量	82t	t		
		再生利用業者への 処理委託量	0t	t		
		認定熱回収業者への 処理委託量	0t	t		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	t		
(今後実施する予定の取組) 繼続して優良処理認定業者を選定し、処理を委託する。						
②計画		【前年度（令和5年度）実績】				
		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	80.643t			
電子情報処理組織の使用 に関する事項		(今後実施する予定の取組等) 電子マニュフェスト導入済み。				
※事務処理欄						